配当公告

宮城県仙台市若林区種次字中野一九番一号
破産者　株式会社アロー

右の者に対する仙台地方裁判所平成十八年(フ)第六八一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金二三一、〇五六、六六九円

一、配当することのできる金額
金三四、〇五七、〇三五円

平成二十二年二月四日
仙台市青葉区大町一丁目二番一号ライオンビル七階
破産管財人　荒井　純哉

配当公告

富山県砺波市十年明三三番地
破産者　鍋田工業株式会社

右の者に対する富山地方裁判所高岡支部平成二十年(フ)第一五〇号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金二一七、八八九、一六一円

一、配当することのできる金額
金一四、六一九、六四〇円

平成二十二年二月四日
富山県高岡市広小路二七番一号カネソビル
破産管財人　斉藤　寿雄

配当公告

富山市金山新東五一五番地
破産者　森本建材運輸有限会社

右の者に対する富山地方裁判所平成二十一年(フ)第七七号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金一億一九四〇万七八六四円

一、配当することのできる金額
金一四一六万八六九一円

平成二十二年二月四日
富山市堀端町二番二号
破産管財人　山本　賢治

配当公告

愛知県春日井市如意申町四丁目三番地五ユニーブル春日井パーク四〇一号、開始決定時の住所愛知県北名古屋市二子曙三七番地
破産者　平田　辰也

右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十年(フ)第三八九〇号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金四六八、一四四、〇六八円

一、配当することのできる金額
金四一、一一一、九八八円

平成二十二年二月四日
名古屋市中区丸の内三丁目一六番一一号丸の内パークマンション三〇五号
破産管財人　大島　都

配当公告

愛知県一宮市公園通三丁目一一番地
破産者　丸一工業株式会社

右の者に対する名古屋地方裁判所一宮支部平成二十年(フ)第四四六号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金一、四七一、九九三、五〇九円

一、配当することのできる金額
金二六二、四〇五、九九一円

平成二十二年二月四日
名古屋市中区丸の内三丁目二〇番一七号中外東京海上ビル十二階
破産管財人　榎本　修

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県大崎市鳴子温泉字湯元四六番地
一、最後の住所宮城県大崎市鳴子温泉湯元四六番地
被相続人　亡　髙橋　忠治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月四日
宮城県大崎市古川駅東二丁目一番五号柳川駅前ビル四〇一
相続財産管理人　横田　由樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県印西市小林一八一一番地、最後の住所千葉県印西市小林六七六番地二〇
被相続人　亡　本間洋一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月四日
事務所千葉県千葉市中央区中央四丁目一七番三号袖ヶ浦ビル六階佐野総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山本　好生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市香取一丁目六二番地、最後の住所千葉県市川市香取一丁目一〇番一一号
被相続人　亡　髙橋　敏和

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月四日
千葉県千葉市中央区中央三丁目一五番六号やまちょうビル七階レークス法律事務所
相続財産管理人　弁護士　宮下　進

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都新宿区新宿六丁目二三四番地、最後の住所東京都あきる野市草花一九八〇番地草花苑
被相続人　亡　中澤　文子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月四日
東京都八王子市明神町四丁目五番三号橋捷ビル六階八王子総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　番場　弘文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都板橋区板橋二丁目六三番地、最後の住所東京都板橋区板橋二丁目六三番一号
被相続人　亡　髙畑　耕一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月四日
東京都千代田区麹町四―三―二九パシフィックシティ麹町五階
相続財産管理人　弁護士　西本　恭彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県川越市大字寺尾八九二番地八、最後の住所東京都新宿区北新宿三丁目六番七号アビアーレ一〇三
被相続人　亡　吉田　敏和

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月四日
東京都文京区千駄木二丁目一〇番六号
相続財産管理人　弁護士　田中その子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟市秋葉区新津本町二丁目七番、最後の住所新潟市新津本町二丁目七番三号
被相続人　亡　植木モトエ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月四日
新潟市中央区上所一丁目一番二四号エヌビル二階新潟合同法律事務所
相続財産管理人　弁護士　磯部　亘

第10期決算公告　平成22年2月4日
札幌市中央区北10条西24丁目3番地
株式会社ファーマホールディング
代表取締役　秋野　治郎

貸借対照表の要旨
（平成21年9月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	993,765
	固定資産	7,003,890
	合計	7,997,656
負債及び純資産の部	流動負債	3,398,951
	固定負債	3,624,235
	株主資本金	974,468
	資本剰余金	107,500
	利益剰余金	866,968
	利益準備金	26,875
	その他利益剰余金	840,093
	（うち当期純利益）	（338,490）
	合計	7,997,656

第15期決算公告　平成22年2月4日
札幌市中央区北10条西24丁目3番地
株式会社コムファ
代表取締役　德田　孝幸

貸借対照表の要旨（平成21年9月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,359,214
	固定資産	1,226,650
	合計	2,585,864
負債及び純資産の部	流動負債	1,473,073
	固定負債	323,740
	株主資本	789,050
	資本金	50,000
	資本剰余金	64,000
	資本準備金	64,000
	利益剰余金	675,050
	利益準備金	6,250
	その他利益剰余金	668,800
	（うち当期純利益）	（247,560）
	合計	2,585,864